

医危第3482号
令和5年9月20日

一般社団法人神奈川県精神科病院協会長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について（周知）

日頃から、本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和5年9月15日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部他事務連絡「新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」が発出されましたのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症に係る令和5年10月以降の医療提供体制の取扱いについて示されていますので、ご承知おきください。また、新型コロナウイルス感染症に係る今後の診療報酬上の臨時的な取扱いについても通知されていますので、併せてご報告いたします。

詳細については、別添の資料をご確認ください。

また、貴会員への周知をお願いします。

【添付資料】

・新型コロナウイルス感染症の令和5年10月以降の医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について

(令和5年9月15日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部他事務連絡)

・令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて (令和5年9月15日厚生労働省保健局医療課事務連絡)

・令和5年秋以降の新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえた施設基準等に関する臨時的な取扱いについて

(令和5年9月15日厚生労働省保険局医療課事務連絡)

・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う往診に係る臨時的な取扱いの廃止について (再周知)

(令和5年9月19日厚生労働省保険局医療課事務連絡)

問合せ先
感染症対策企画グループ
亀山、森
電 話 045-210-4791